

入札公告

我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第1項の規定に基づき総合評価一般競争入札を執行するので同施行令第167条の6第1項及び第167条の10の2第6項並びに我孫子市財務規則（昭和62年規則第9号）第125条の規定により公告する。

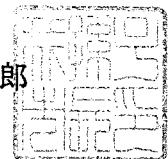
本事業は、我孫子市の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第7号）第2条に基づき我孫子市議会の議決を停止条件とし、我孫子市議会の議決を得た日から我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業基本契約（以下、「基本契約」という。）、我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業建設工事請負契約（以下、「建設工事請負契約」という。）、我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業運営委託契約（以下、「運営委託契約」という。）（以下総称して、「特定事業契約」という。）の効力を有することを確認する。また、議会で可決されず特定事業契約が成立しないときは、特定事業契約の仮契約は無効とし、これにより受注者に生ずる如何なる損害についても、発注者はその責めを負わない。

なお、我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業建設工事において、談合その他不正行為による解除については、建設工事請負契約第48条の2の規定によることとし、契約が解除された場合等の違約金は、建設工事請負契約第48条の3の規定による。

建設工事請負契約第48条の2第1項の各号のいずれかに該当する場合の賠償については、建設工事請負契約第52条の規定によるものとする。

平成31年4月17日

我孫子市長 星野順一郎



1 入札に付する事項

(1) 事業名

我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業（公契約）

(2) 事業場所

我孫子市中峠2264及び2274番地

(3) 事業の概要

我孫子市新廃棄物処理施設整備・運営事業入札説明書 第2章事業概要等のとおりとする。

(4) 事業期間

建設期間：契約締結（平成32年3月予定）から平成35年3月末まで

運営期間：平成35年4月1日から平成55年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

我孫子市新廃棄物処理施設整備・運営事業入札説明書 第4章入札に関する条件1 入

札参加者の備えるべき参加資格要件のとおりとする。

3 募集要項の閲覧又は配布場所及び日程

(1) 場所

我孫子市 環境経済部 新クリーンセンター建設室（我孫子市我孫子1858番地）及び我孫子市ホームページ (<http://www.city.abiko.chiba.jp>)

(2) 公表日

平成31年4月17日(水)

(3) 募集要項等の内容

- ア 我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業 入札説明書
- イ 我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業 要求水準書
- ウ 我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業 落札者決定基準書
- エ 我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業 基本協定書(案)
- オ 我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業 基本契約書(案)
- カ 我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業 建設工事請負契約書(案)
- キ 我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業 運営委託契約書(案)
- ク 我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業 様式集 様式第1号～第18号

4 入札執行の場所及び日時等

(1) 入札の方法

本件入札は、総合評価一般競争入札により落札者を決定する。

なお、入札に関する手続きは、我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業 入札説明書 第3章民間事業者の選定手続等のとおりとする。

(2) 入札書及び技術提案書等の提出場所

〒270-1192

千葉県我孫子市我孫子1858番地

我孫子市 環境経済部 新クリーンセンター建設室

(3) 入札書及び技術提案書等の提出方法及び提出期限

提出方法：書留による郵送に限る。

提出期限：平成31年9月27日(金)午後5時まで

(4) 落札者の決定方法

我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業 落札者決定基準書のとおりとする。

(5) 入札結果の公表

平成31年12月中旬(予定)

5 予定価格

本事業における予定価格は次のとおりとする。

予定価格 24,570,000,000円 (消費税及び地方消費税を含まない。)

整備事業 14,360,000,000円 (消費税及び地方消費税を含まない。)

運営事業 10, 210, 000, 000円（消費税及び地方消費税を含まない。）

- 6 調査基準価格（我孫子市新廃棄物処理施設整備運営低入札価格調査実施要領による。）
調査基準価格 19, 656, 000, 000円（消費税及び地方消費税を含まない。）
整備事業 11, 488, 000, 000円（消費税及び地方消費税を含まない。）
運営事業 8, 168, 000, 000円（消費税及び地方消費税を含まない。）

7 低入札価格調査制度

本案件は、我孫子市新廃棄物処理施設整備運営低入札価格調査実施要領に基づく低入札価格調査制度の対象である。

市は、最優秀提案者が提示した入札額が調査基準価格を下回った場合は、落札者の決定を保留し、最優秀提案者について契約の適確な履行が確保されるか調査し、落札者を決定する。よって、調査基準価格を下回った入札額（以下、「低入札価格」という。）を提示した者は、必ずしも落札者となるとは限らない。

最優秀提案者は、低入札価格を提示した場合、市の事情聴取に協力すること。この場合において、事情聴取に協力しないときは、当該入札を無効とする。

8 失格基準価格

設定しない。

9 前払金の取扱い

前払金については、我孫子市財務規則（昭和62年規則第9号）第79条の規定及び我孫子市公共工事の前払金取扱要綱（平成29年告示第107号）によるものとする。

10 入札保証金及び契約保証金に関する事項

我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業 入札説明書 第4章入札に関する条件 10 入札保証金及び契約保証金のとおりとする。

11 入札の無効に関する事項

我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業 入札説明書 第4章入札に関する条件 6.3 入札の無効のとおりとする。

12 我孫子市公契約条例の適用

我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業に係る建設工事の契約は、我孫子市公契約条例（平成27年条例第1号。以下「条例」という。）の適用を受ける公契約である。条例の適用を受ける公契約を締結した事業者は、次に示す事項を含め、条例及び我孫子市公契約条例施行規則（平成27年規則第16号。以下「施行規則」という。）に規定された事項を遵守しなければならない。

- (1) 当該業務に従事する労働者等に対し、条例第6条に規定されている労務報酬下限額以上の賃金を支払わなければならないほか、労働者の適正な労働条件の確保等をすること。
- (2) 条例第8条に規定されるとおり台帳の作成及び備付け並びに市長等に対する報告を行わなければならない。なお、報告については、社会保険労務士（社会保険労務士法（昭和43年法律第89号）第14条の2第1項の登録を受けた者）の点検を

受け、提出するよう努めるものとする。

- (3) 条例の適用を受ける公契約に係る業務の一部を下請、再委託等により下請負者に請け負わせる場合には、条例が適用される契約であり全ての下請負者にも規定が適用される旨を周知しなければならない。

なお、我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業に係る運営業務は、運営事業者（特別目的会社）と運営企業、その他の企業（構成員又は協力企業）との契約となるため条例の適用外であるが、条例の趣旨を鑑み、上記（1）から（3）までの事項を遵守するよう努めるものとする。

※ 条例及び施行規則の詳細については、我孫子市役所ホームページの「事業者向け情報>入札・契約>公契約条例>我孫子市公契約条例の手引き」の「我孫子市公契約条例の手引き（平成27年8月）」を参照すること。

13 その他必要な事項

詳細は、我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業入札説明書のとおりとする。

14 入札に関する担当部署等

本入札に関する担当部署（提出書類等受付窓口）は、次のとおりとする。

我孫子市 環境経済部 新クリーンセンター建設室

〒270-1192

千葉県我孫子市我孫子1858番地

電話:04-7185-1111 内線(251)

FAX:04-7185-2215

Eメールアドレス：kensetsushitsu@city.abiko.chiba.jp

ホームページ：<http://www.city.abiko.chiba.jp>